

平成 2 6 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 2 月 2 5 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成26年2月25日（火）午後2時05分開会

出席委員（5名）

1番	須佐衛君	3番	飯田桂司君
5番	村木脩君	8番	森田禮治君
11番	山本鉄太郎君		

欠席委員（1名）

14番 山田直志君

その他出席者（なし）

当局出席者（4名）

健康づくり課長	鈴木利昌君	健康づくり課参事	石井尚徳君
健康づくり課長	齋藤和也君	健康づくり課長	横山昇君
介護係		国民保険係	

議会事務局

書記 鈴木文昭君

開会 午後2時05分

○臨時委員長（森田禮治君） 東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に5番、村木議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました5番、村木議員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました5番、村木議員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました5番、村木議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知します。

5番、村木議員に委員長就任の御挨拶をお願いします。

○委員長（村木 脩君） それでは、委員長ということでよろしく願いいたします。

○臨時委員長（森田禮治君） これで私の役目は終了しました。

御協力ありがとうございました。

委員長には恐れ入りますが、委員長席をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に11番、山本議員を指名します。

ただいま委員長が指名しました11番、山本議員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました11番、山本議員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました11番、山本議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

11番、山本議員に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（山本鉄太郎君） 委員長を補佐し、副委員長として御協力を皆様方をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（村木 脩君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第16号 平成26年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の内容を歳入全般といたします。

なお、質問の際、予算書のページ番号を告げ、質問するようお願いいたします。

質疑はありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 国民健康保険税歳入、219ページの、これ去年より100万ぐらいしか保険料が減額になってないんだけど、これ件数的には減っているのではないですか。その辺の件数が去年と比べて何件減か。それと、これの予算だからしょうがないけれども、どういうふうなあれで算定したか。内容的にお聞かせ願えますか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 昨年の平成25年と26年度の予算ベースの積算なんですけれども、被保険者数で125名ほどの減、それで世帯数で283世帯の減ということで積算をしました。それで、4月から先月までの被保険者数が月平均19名ほど減少をしております。そういったのを一応積算しまして、それで調定額も若干ですけれども、特別徴収とか普通徴収の内容によって、1世帯の保険料等が若干違いますけれども、ほぼ昨年並みの調定額なものですから、それにのっとりまして積算のほうをしました。

○11番（山本鉄太郎君） それでこの保険税、要するに徴収率は前年は何%まで伸びたのか、今の現段階。それでこれ調定は何%で見ているのか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 平成24年度の実績が現年度分が88.33%、滞納繰越分が15.15%でした。それで、1月の末日現在の収納率が一般の現年で、昨年同時期と比べまして1.9%ほど上昇しております。それと退職被保険者の現年度分がちょっと被保険者数が少なかったりするもので、昨年同時期、先月末現在が24年度で66.3%だったんですけども、今年先月末現在が87.7%と大分伸びています。それと、滞納繰越分ですけれども、昨

年の1月末現在で一般の滞納繰越分が13.2%、今年の1月末現在が11.5%、退職分が昨年の1月末現在が11.5でしたけれども、今年の先月末現在が20.2%というふうに退職が大分上昇しております。それと、積算の収納率の関係なんですけれども、一般の現年度分が90%、退職の現年度分が92、それと一般の滞繰り分が15%、退職の滞繰り分が13%です。

○3番（飯田桂司君） 私は、219ページですけれども、医療給付費、交付金の関係で、前年度対比26.1%かな、伸び率が1,700万ということであるわけですが、この状況ですが、増加するような何か、高額医療とかそういうものが増えてくる予想をしておるのかなということであるわけなんですけれども、この点ちょっと説明をしていただきたいと思います。

219ページの療養給付交付金の関係、4款。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 療養給付の交付金の関係ですけれども、この交付金の内容なんですけれども、一応、退職の被保険者が対象なんです。それで大体加入者が毎年250名から二百七、八十名ぐらいなんです。要は保険税を除いた療養給付費等が社会保険診療報酬の支払基金のほうからほとんど丸々、返ってくるというか、交付金としては入ってくるわけなんです。ですから、退職の被保険者の医療費を使った分が療養給付費の交付金という形で保険税を除いた部分が丸々入ってくるわけなんです。なもので、1人でも例えば心臓とか、循環器系とか、でかい病気ですと、1人頭何百万とかかかってきますもので、少ない加入者数なもので、1人でもでかいと伸び率が一般のほうと結構違ってくるわけなんです。なもので、上限額が幅が広いというか、そういう格好です。

○3番（飯田桂司君） ということは、やっぱり高額医療の方が退職者を含めて増えている、被保険者ということで増えているということだよ。増えることを予想しているわけだよ。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 退職被保険者の方は、要は会社等を退職されまして、厚生年金の期間が20年を超えた方が一応対象なんです。そういったどうしても会社を退職されてすぐにでかい病気というか、脳とかそういった病気にかかる人というのが加入者が少ない割にはパーセンテージ的には多いわけなんです。なもので、毎年若干上下というか、幅が伸び率がでかかったり、小さかったりするわけなんです。

○3番（飯田桂司君） 了解しました。わかりました。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時32分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

○11番（山本鉄太郎君） 去年と比べて一般会計の繰入金がちよっと減額しているんだけど、900万ぐらいね、約1,000万円だよな。これは要するにどういうふうなあれかな。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 昨年と比べて少なくなっているというものは、保険基盤の関係が600万近くマイナスになっていると思うんですよ。これは、国民健康保険の加入者が昨年と比べて減少をしまして……

（「加入者減ね」の声あり）

○健康づくり課参事（石井尚徳君） ええ、加入者減です。ですから、毎月19人ぐらいが少なくなっていますから、それにのっとなって、その軽減世帯も一緒に少なくなっているということです。課税する人が少なくなっていて、それに準じて軽減世帯も少なくなっているということです。

それともう1点が、財政の安定化支援事業の関係なんですけれども、これも保険税の軽減世帯等の数字も換算されまして、あと国のほうで係数というものをつくってきまして、その係数が少なくなったわけなんです。補正率で掛けるんですけれども、それが計算式上のその補正率が小さくなってしまったものですから、国民健康保険としては、残念なんですけれども、少なくなったのが原因です。

○11番（山本鉄太郎君） 今の補正係数は国から出されるのか、県からなのか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 国です。

○11番（山本鉄太郎君） 了解です。

229ページの諸収入で、これは前年度からのちよっと伸びがあるなと思って、一般被保険者の第三者納付金、交通事故が増えるからちよっとあれしたよという、これどうですか、入ってきますか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 第三者行為につきましては、国保連合会のほうに仕事を頼んでいるというか、そういう格好になっているわけなんです。それで、債権の徴収等も弁護士等が入っていますから、ほとんど100%近い金額が入ってきます。ただ、交通事故の割合によって丸々例えば7割分が来るとは限らないんですけれども、例えば、相手が9とか自分が1の場合は9しか返ってこない格好になっております。

○11番（山本鉄太郎君） 去年は何件ぐらいあった、件数としては。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 交通事故なものですから、なかなか請求というか申請をしてもすぐにはお金は返ってこないという形がありまして、一応今年も7年ぐらい前のものが返ってきたような形で、今年がまだ4件ぐらいなんですよ。昨年が7件か8件程度なんですよ。

○11番（山本鉄太郎君） これには時効というのはないのか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 交通事故が発生をして、そういったことを国保連合会のほうというか、その交通事故が発生して、丸3年です。

○11番（山本鉄太郎君） はい、了解です。

○1番（須佐 衛君） 235ページの保険給付費第2款ですが、高額医療費ということで、その一般被保険者の高額療養費、これが……

（「歳出」の声あり）

○1番（須佐 衛君） 今、歳入ですか。そうですか、すみません。では、後ほど。

（「いいよ、歳出でも」の声あり）

○委員長（村木 脩君） では、歳出のほうをやります。

○1番（須佐 衛君） その部分なんですけれども、今年、この一般被保険者のほうが1,335万ですか、増えてきている一方で、一般被保険者が減っている中で退職者のほうが増えていると。その前の流れを見ていますと、一般被保険者のほうが増えていて、退職者のほうが減っているような流れもあったんですが、こここのところへ来て逆転しているようなところがあるようですけれども、この辺のところの仕組みといいますか、その形はどうなっているのかと思ひまして。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 正直な話、高額医療費につきましては、平成20年からのデータを今確認しているんですけれども、毎年上昇をしております。こういったことは失礼なんですけれども、予算上、今年の1月までの高額療養費が昨年度と比べて減っているものですから、今年の実績においては、こういった形で作らせてもらいました。ただ、高額療養費につきましては、平成20年からは上昇をしています。ただ、今年については、積算をやったときは昨年度と比較して減ったものですから、こういう形で積算をやらせてもらいました。

○1番（須佐 衛君） そうしますと、一般被保険者の退職者に関してもその高額療養費に関しては、増える傾向にあるということなんですね。全体的な流れとしては、その年々によっていろいろそういう動きがあるにせよ。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 退職者の関係なんですけれども、平成23年度は高額療養費が1,516万9,905円だったんですよ。ただ平成24年度が695万9,596円ということで半分近くに減っているわけなんですよ。ですから、対象の方が、退職の方が250から大体280人ぐらいなんですけれども、1人でもでかい病気が発生すると、どうしても上限幅がでかいものですから、この辺が予算上ちょっとつくるのが苦労しているんですけれども。

○1番（須佐 衛君） わかりました。別件でもう一つお願いします。

237ページ、この間、委員会するときでもちょっとこの辺のところをお話しさせてもらったんですが、出産一時金ということですね、第2款保険給付費。今年度に関しては大体何名ぐらいの出産があったのか、今時点で。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） きょう現在ですと、支払いをしているのがまだ十四、五人だと思います。ですけれども、毎年出産をされている方が19名から20名です。

○1番（須佐 衛君） この数字というのは、やはり少子化ということがあるわけなんですけれども、徐々に減っていく傾向にあるのか、それともどどんと減って、ここ数年で減ってきているのかというような、その辺のところの感覚はいかがでしょうか。国保に関して。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 減っているというのは出産者ですか。

（「ええ」の声あり）

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 出産者は毎年19人から20人ぐらいなものです。

○1番（須佐 衛君） それの予算を見ているんですね。

○委員長（村木 脩君） では、議長を変えます、副委員長と。

○5番（村木 脩君） ちょっと、歳入の224ページなんだけれども、この今保険税のほうは3階建てになっているじゃない、中が。これはどういう、税としては国民健康保険税で徴収しているんだよな。それで、介護保険料というのはまた介護の保険税のほうはこっちの介護会計のほうの税だよな。だから、この中がどういうふうに分かれて3階建てになっているのか、ちょっと教えてくれる。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 分けてご説明させていただきます。

介護分につきましては、介護保険としていただくのは40歳から64歳までの方の医療分ということで、これは診療報酬支払基金から2号被保険者の保険料ということですが、内容的には診療報酬支払基金からの交付金という形になります。なもので、国保的にはこの分を診療報酬のほうに収める形になってございます。介護分として保険税で中からいただいたものを診療報酬支払基金のほうに収めると。それで診療報酬のほうでは、介護のうちの町の29%分

ということになりますので、大体翌年度精算になりますが、それに見合ったお金を交付金として介護会計のほうに出すという形になっております。

○5番（村木 脩君） はい、了解。

○副委員長（山本鉄太郎君） では、戻します。

○11番（山本鉄太郎君） 歳出のほうで趣旨普及費が10万円去年よりも上がっているんだけど、今年何か特にこう宣伝するというか、そういうようなあれがあって10万円増やしたのかな。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） ジェネリックの一応希望カードというものを25年度は配布をしなかったんですよ。24年度に全加入者に配布をしたんですけども、2年が経過しますものですから、今年の10月の保険証の更新時に全員の方に配布をしたいと、一応考えております。

○11番（山本鉄太郎君） このジェネリックを今盛んにニュースでやっているから、T P Pとかという、これでもってこれが使えなくなるんじゃないかというような不安をあおっているようなニュースもあるよね、コマーシャルか何か。そういう方面はどういうふうに捉えているのか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） ジェネリックの関係なんですけれども、東伊豆町は普及率が12月の診療分ですと一般で全体の医療費というか、薬の利用率が29.6%と少ないんですよ。それで退職のほうもその辺の数字なんですけれども、そういった話はテレビ等では聞いてはいるんですけども、直接に文句等は聞いていないものですから、その辺については、まだちょっと考えていないです。

○3番（飯田桂司君） 私、243ページの保険事業の関係の毎年出ている特定健診の関係で1,000万ほどの、1,005万4,000円ですか、特定健診ということで、どうですか、この特定健診の健診の内容、どの程度、御案内いろいろかけていると思いますけれども、特定健診の人数ですね。どのぐらいになっているか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 平成24年度の実績が31.6%です。それで、25年度がまだ確定はしていないんですけども、30.6%という話を聞いているんですよ。ただ、このパーセンテージのカウントの仕方が平成25年4月1日から今年の3月の末日まで加入をしていた方ということなもので、途中で脱退等をされたりしますと、カウントはされないんですよ。そういった計算式になっていますもので、パーセンテージは変わってくるかと思えます。

PRなんですけれども、一応各区の総会等に保健師等が出向きまして、一応PR等をやっ

たり、あとハイキャット等でPR等をやっ、できるだけ一応健診率の向上を願っているんですけども、どの市町もなかなか受診率が伸びないのが悩みです。ただ、あと人間ドック等の助成事業をやっております。それで毎年140名程度の方がその補助金制度を利用してきています。

それで、その人間ドックの結果等を持ってきてくださいとは一応頼んでいるんですけども、例えば農協さん等はどうしても結果が来るまで何週間というか1カ月まではかからないと思いますけれども、日数がかかるもので、なかなかまた出向いて持ってきてくれる方というのが100%ではないんですよ。それと、先生の所見等が載っていなかったり、特定健診としてカウントできない結果というものもありますもので、なかなか難しいですね。ですけども、頑張っていきたいと思いますけれども。

○3番（飯田桂司君） 了解しました。

○11番（山本鉄太郎君） 参事に聞きたいんですけども、国保料の値上げというのは確かにあると。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 平成25年度は3月定例会のほうで町長選挙の関係で早まりまして、調整交付金のほうの予算が申請前の段階で予算計上ということだったんですよ。例年は調整交付金の申請をしてから3月定例会だったんですけども、今回は早かったもので、その辺の数字が予想で出したもので、ちょっと厳しいのかなと思います。

それで、医療費が減っていますから、療養給付費の負担金等はどうしても減ってくるわけなんですよ。ですから、医療費の32%が療養給付費の負担金として国のほうから入ってくるんですけども、その辺も減ってきますし、それで前期高齢者交付金というものがありまして、前々年度精算分というのがありまして、平成25年度は3,000何百万円ほど前々年度精算分ということで余計と言ったら悪いですけども、入ってきたんですけども、その辺が平成26年度は入ってこないものですから、そういったのを考えますと、非常に厳しいなというふうには感じております。ただ、平成29年度に保険者が都道府県になるということで、平成27年度に国会のほうへそういった法律改正の法を出すというようなことを聞いていますから。平成29年度までは何とか頑張れるのではなからうかと思うのですけれども、ただ保険料の改定はしないと厳しいのかなとは思っております。

ただ、今年の4月から消費税が上がりますよね。それに対してそういった低所得の方を守るために軽減世帯の所得の基準額が引き上げになるんですよ。ですから、要は対象になってくる方を増そうという考えなもので、例えば130万までの人が対象だったのが160万にすると

か、そういったのを国のほうでやりなさいよということなもので、また、6月定例会で条例改正の法律のほうを変えさせてもらいたいですけれども、まだ確定ではないんですけれども、何か矛盾しているような、軽減世帯を拡充して……

(「やっっていけるのか」の声あり)

○健康づくり課参事(石井尚徳君) 厳しいなと一応感じておりますけれども。

○委員長(村木 脩君) 県は何年から。

○健康づくり課参事(石井尚徳君) 平成29年度からということ聞いています。

○委員長(村木 脩君) この法改正はいつ予定しているのか。

○健康づくり課参事(石井尚徳君) 法改正というのは……

(何事か言う声あり)

○健康づくり課参事(石井尚徳君) 平成27年度の通常国会に提出ということ聞いていますけれども。

(何事か言う声あり)

○健康づくり課参事(石井尚徳君) 委員長、ちょっと休憩してくれますか。

○委員長(村木 脩君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○委員長(村木 脩君) 休憩を閉じ、再開いたします。

○1番(須佐 衛君) 細かい話であれなんですけれども、244ページのこの電話料というのがあります。23万9,000円というのが

(何事か言う声あり)

○1番(須佐 衛君) すみません。その下の特定健診のところですか。事業費。これは去年あたりのそれを見ていると、その電話料というのはなかったんですけれども、新たに何か電話回線を引いたとかということなのかという点と、すみません、もう1点、それで同じところで特定健診の委託料が次年度は270万ほど見積もりが低くなっているようですけれども、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

○健康づくり課参事(石井尚徳君) この電話料は保健センターのほうに国保団体連合会のほ

うからチャットシステムといいまして、健康管理のシステムのパソコンが無償で貸し出されるわけなんです。ただ、電話料等は市町村のほうで出さないよということなものですから、その分のパソコンの電話代になります。

あと、下の特定健診の関係なんですけれども、受診率向上のために頑張っているんですけども、なかなかパーセンテージが上昇しないもので、実績に合わせて予算の積算のほうをさせてもらったということです。そういった格好です。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） ただいまのチャットシステムの関係なんですけど、電話回線で国保連合会のデータを見ることができるということで、今まで保健センターにはございませんので、こちらの本庁まで来て、国保の係のところデータを開くという形だったのですが、今度、無償で保健センターと介護保険のほうにも一応配られるような形になってございます。だもので、その場でデータがとれるという形になります。

○1番（須佐 衛君） その電話、そのチャットシステムですか、それは電話料金の使用料がかかるものなのかと、今ちょっとかかるということで聞いたわけなんですけれども。通常インターネット等の回線を利用すれば、特にかかるといったことはない……、新たに引くということなのか。インターネットの会社がないのか。その辺ところが特にこれだけのためにそれがかかるのかどうかということが1点と、その特定健診に関しましては、人数が少なくなるとその分予算を少なくするような形のものなのか。形としてそこに、皆さん医師が集まってやるわけですので、その辺のところが人数が少なくなるとやっぱり時間とかそういったことで予算額が少なくなるのか。ちょっとその辺のところを教えてくださいなと思います。

（「委員長、ちょっと休憩とってもらえますか」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時05分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 特定健診の関係なんですけれども、平成25年度までが一定の目標率を掛けまして1,500人ということで、特定健診の積算をしていたんですけども、

平成25年度は千二百三、四十人ということで、一応健診率の上昇を頑張っているんですけども、なかなか実際そこまで到達できないのと、国民健康保険の会計上が厳しいものですから、実情のパーセンテージといたら何ですけれども、それを掛けて積算のほうをしました。

○1番（須佐 衛君） そうしますと、健診の数が減るとか、回数が減るとかということではなく、人数であくまでもそのベースでそういう算出されたということなわけですね。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 一応、健診の回数は21回と昨年並みの回数を確保しております。

○1番（須佐 衛君） はい、わかりました。

○5番（村木 脩君） ないですか。

（「はい、いいです」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時07分

○委員長（村木 脩君） 再開いたします。

3時20分まで休憩といたします。そして、後期高齢者をやってきょうはおしまいと。介護まで入らないと。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時18分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、質疑はなしと認め、これをもって議案第16号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

これより議案第16号 平成26年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、なしと認めます。

それでは、以上をもちまして国民健康保険特別会計を終結いたします。

それでは、続きまして、後期高齢者特別会計のほうに移らせていただきます。

本委員会に付託されました議案第17号 平成26年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全部といたします。

なお、質問の際、予算書のページ番号を告げ、質問するようお願いいたします。

質疑ありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 256ページの、255と256の保険基盤安定繰入金とあるんだけど、これは要するに毎年これ入れなければだめなものかな。そこから入ってくるのはどういふような性質のものかな。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 保険基盤の関係につきましては、要は所得が少ない方に軽減制度を実施しております。その軽減額の4分の3を県のほうで出してくれます。4分の1が市町村ということで、その関係になってきます。保険基盤の関係ですよ。

○11番（山本鉄太郎君） はい、了解。

○5番（村木 脩君） それでは、258ページの広域連合の納付金であるじゃない。この納付金の使われ方というのはどういふふうなんですか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 広域連合の納付金というものは、例えば一般会計と特別会計というものが一応広域連合にも設定されておりまして、人件費等が一般会計とか、あと医療費の部分が特別会計ということになっております。それで、収納した税等を後期高齢者の広域連合のほうへ納付する格好になっております。ただ、督促の手数料は市町村の収入ということで、一般会計のほうへ繰り出しという形になっております。ですから、ほとんど督促手数料を除いた部分が広域連合のほうの納付金という格好になっております。

○5番（村木 脩君） 一般会計のほうに向こうの維持費だ。連合会の維持費のほうへ回って、それで特別会計が医療費という仕分けになると。その比率わかるか。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 人口割とかそういったのが計算されまして、後ほど資料を提出しましょうか。

（「いい」の声あり）

○健康づくり課参事（石井尚徳君） いいですか。

○5番（村木 脩君） はい、了解。

○健康づくり課参事（石井尚徳君） 委員長、ちょっと休憩してくれますか。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時28分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第17号 平成26年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(村木 脩君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村木 脩君) なしと認めます。

それでは、以上をもちまして今日の会議をこれで閉会とさせていただきます。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時29分

平成 2 6 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 2 月 2 6 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成26年2月26日（水）午後1時01分開会

出席委員（5名）

1番	須佐衛君	3番	飯田桂司君
5番	村木脩君	8番	森田禮治君
11番	山本鉄太郎君		

欠席委員（1名）

14番 山田直志君

その他出席者（なし）

当局出席者（10名）

健康づくり課長	鈴木利昌君	健康づくり課参事	石井尚徳君
健康づくり課長	齋藤和也君	水道課長	山口誠君
健康づくり課長	木田尚宏君	水道課長	前田浩之君
水道課長	齊藤徳人君	水道管理係長	吉野竹男君
水道場係長	山村泰司君	企画調整課長	梅原巧君
企画調整課長		企画調整課長	
企画調整課長		地域振興係長	

議会事務局

書記 鈴木文昭君

開会 午後1時01分

○委員長（村木 脩君） それでは、本委員会に付託されました議案第18号 平成26年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 委員長、すみません。

議事録のためにICレコーダーの使用の許可をお願いいたしたいです。

○委員長（村木 脩君） はい、許可します。

これより質疑に入ります。

なお、質問の際、予算書のページ番号を告げ、質問するようお願いいたします。

まず、質疑の対象を歳入全般といたします。

質疑はありませんか。

○3番（飯田桂司君） 264ページ、265ページということで、歳入の関係で、保険料の関係ですけれども、何年か前から特別徴収と普通徴収の関係になってきていると思いますけれども、この割合とといいますか、金額的なことはわかるんですけれども、どうですか、この徴収、年金等から引かれる分については、問題ないですけれども、その他の関係で滞納状況等、どのぐらいになっているのかと。分割して払っているところもあるんじゃないかなというところなんですけれども、ちょっとわかりましたら説明をお願いします。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 飯田議員のおっしゃるとおり、特別徴収につきましては、100%ということで問題ないんですが、普通徴収につきましては、24年度決算が79.5%ということになってございます。25年1月末現在ですが、普通徴収が65.2%、昨年の26年1月、今年です、1月末でも普通徴収で67.9%ということで、前年並みぐらいの形で今推移しておりますので、決算的にも前年並みの79.5から80%に上げられればいいなというふう考えてございます。

あと、率ですが、どうしても予算でもそうなんですが、普通徴収が15.46%ということで、これは前にもお話ししましたが、県内の普通徴収の平均が9.9%ぐらいなものですから、それを考えるとやはり6%ぐらい多い。要するに年金のない方が多いということなものですから、当然無年金者の本当徴収が厳しくなると。県内いいところだと、特別徴収が94%ぐらいあるものですから、そうなるとあと6%の人が普通徴収ということになりますので、その

辺でちょっと厳しい部分はあります。

○3番（飯田桂司君） 今、その普通徴収の関係、特別徴収については、問題ないよということであるわけですが、年金がないということで、なかなか滞納が出てくるかなと思うんです。やはり、これを分割で払っていくのに月おくれ等にしていくところがあるのかなと思いますけれども、男性女性に限らずおくれるところが、金額的には大した、大したというより、15.4ですか、入っているようではございますけれども、やはりこれからそういう方たちが増えてくるのではないかなと私は危惧するところなんですけれども、状況的に今後どうですかね、この普通徴収は増えてくるのかなというところ。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 最初、その辺の危惧はいたしたんですが、団塊の世代の方たちが65歳に到達して案外年金のある方が多くて、今年度25年度につきましても、特徴のほうを増額補正させていただいたということで、年金の普通徴収から特徴に移行する方が比較的多くなっています。率的にはそんなに変わらないんですが、人数的に増えているものから、そのような傾向が続けばいいなと思うんですが。

○3番（飯田桂司君） わかりました。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 徴収につきましては、夜間徴収等を毎月行っておりますので、県内でも介護で夜間徴収というのは珍しいみたいですが、うちの町はやらないとどうにもならないものですから。

○3番（飯田桂司君） 了解。

○11番（山本鉄太郎君） 268ページ、これ雑入で内容的にはどういふようなのが雑入なのかと思うんですけども、ちょっと多いじゃない、10万から。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 雑入の内容ですが、5万円のほうは、65歳以下の生活保護の方の認定になります。65歳以下の生活保護の方というのは、県の被保険者になりますもので、ただ、県が認定審査会を持っていませんので、町が委託を受けて認定審査会を通すと、その手数料が1件5,000円ということになっていただいているようになっています。

それから、もう一つの15万9,000円は、今年度からの新しい事業でして、きのうの大綱質疑にもあった介護予防事業の1次予防事業の中で、自立体力検定を一応全教室の方に参加していただくということで、これを行うことで、1人550円なんですけど、これに参加していただくことで、今自分の体力とか体力年齢ですとか、運動器的にどういう状況で今後どういう運動をしていけばいいとか、全国の中でどの辺の級にいるとか。そういう客観的な評価がわかるような形になりますものですから、それを新年度から取り入れていきたいということ

で。

- 11番（山本鉄太郎君） そうすると、その対象が何人ぐらいいるのかな。
- 健康づくり課長（鈴木利昌君） 一応、定員でお話しさせていただきます。11教室で290名を予定してございます。
- 11番（山本鉄太郎君） 290人で1件が550円、これで事務局のほうは何割ぐらい見ているのか。何人ぐらい出てくると思っているのか。恐らく出てこないんじゃないかなと思うんだけれどもな。実績あるの。
- 健康づくり課長（鈴木利昌君） あります。ちょっとお待ちください。すみません。
- 委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

- 委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 健康づくり課長（鈴木利昌君） 290人中7割ぐらいの203名を予定してございます。
- 委員長（村木 脩君） よろしいですか。
ほかにないですか。
なければ歳出のほうに行ってよろしいですか。
- 1番（須佐 衛君） 1点だけすみません。266ページの財政安定化基金支出金なんですけれども、これは1ということで数字が今ありますけれども、以前はこの支出金があったかと思うんですけれども、ここもこういったような支出金というはあるのでしょうか。もう今後ないのでしょうかということ。
- 健康づくり課長（鈴木利昌君） 財政安定化基金につきましては、前々年ですか、確かにありました、県からの。これは第5期の保険料が上がっているものですから、それを抑えるために財政交付金から県のほうがこれ全国ですね、交付したという経緯がございます。ですから、今後は通常ですとないのですが、ここは本来は、例えば保険料を決めた中で急激な想定外の給付が伸びをして保険料が足りなくなったときに、ここからお金を借りるという形の基金になりますものですから、これを借りてそうすると、翌計画年に保険料を決めるときに、この返すお金も含めて保険料を算定するような形になります。ですから、借りなければ借り

ないほうが、交付を受けないほうが保険的には健全だということになります。ただ、前回いただいたのは、そういう保険料を抑えるために全国で交付をされたという形になっています。

○1番（須佐 衛君） そうしますと、この交付金と貸付金という形の項目で出ているんですけども、その辺のところがいま一つわからないんですが、ちょっと。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） これは3年の計画期間のうち、1年目、2年目でお金が足りなくなったときは貸付金です。3年目に足りなくなった場合は交付金として交付されます。これは財源的には、今までは逆に町から財政安定化基金で積んでいたんです。それが借りるところがないものですから、今は歳出で積み立てることもなくなっているということだと聞いています。

○委員長（村木 脩君） では、歳出のほうへ移ります。また、歳入のほうで後で思い出せばそちらへ戻っても結構ですから、歳出のほうへ移ります。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） すみません、先ほどの資料が見つかりましたので。

今年度9教室で250名の定員のところに実質191名ですので、来年度は先ほど言ったように11教室になりますので、203名程度は見込みたいと思います。

○委員長（村木 脩君） 質疑はありますか。

○11番（山本鉄太郎君） 272ページだけれども、2款の保険給付費、これ毎年だんだんと上がっていくんじゃないかなと私のほうは思っているんですよ、高齢化社会という形で。今現在、このサービスを受けられている、対象になっている人数というのは全般的に、全体で結構ですよ、これがこう、あれがこうというとな細くなるから、全体で何人ぐらいの対象者がいるという形でお願いできますか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 現在、認定者が644名ということになってございます。被

保険者が全体で5,001名です。これ65歳以上の人口と多少食い違いがありますが、住所地特例の関係で、5,001名中644名という形になっています。

○11番（山本鉄太郎君） 今644というと相当な数だけれども、要するに毎年、毎年、毎年度、毎年度、これは上がるような想定で保険料も上がるんじゃないかと想定するんだけど、これに対して国県の補助というか、そういうようなカバーしてくれるようなあれは法的にあるんですか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 給付費につきましては、給付費の1割負担ですので、9割の給付費の半分が公費ということになっています。半分のうちのおおむね25%が国、12.5%ずつが県と町という形に。若干国と県は施設の分で入り組みがあるんですが、給付費の半分が公費という形になってございます。残りの半分のうち、昔は2号の40歳から64歳の方までが31%ぐらい持ってくれていたんですが、今はそれが29%。それで65歳以上の方の負担が21%という形になっています。それで半分という形になってございます。

ですから、保険料を算定するには3年間の給付の見込みを出しまして、その21%を割り返していくと。あとはそれに所得の段階がどの辺の方がどれだけいるかを見込んでいかないとけないものですから。

○11番（山本鉄太郎君） それは40から64、65歳以上から74かな、その分についての要するに保険料の上限というのはあるのかな。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 1号被保険者の保険料は65歳以上ということになりますが、上限というのとは特別定められておりませんので、そこは各市町が3年間の給付の見込みを立てて、保険料を決めるということに一応なっております。現在、第5期ですと、県内一番高いところが月5,300円という形になってございます。うちの町が4,370円。

○11番（山本鉄太郎君） それを10期だな。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 月ですから年間で12回。

○11番（山本鉄太郎君） そうすると、今徴収しているのは何期ですか。今12期でやっている。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 年金からの特別徴収は年金ごとですから6回、そのほかの普通徴収は国保に合わせまして年9回でいただいています。今言ったのは基準月額ですので、世帯課税本人非課税という、要するに基準月額の減免も何もない基準になるところがその金額ということで、所得のある人はこれの1.25倍とか1.5倍とかという形になりますし、所得のない方は0.75とか、0.5という形に下がりますので、あくまでも基準の月額の部分のお話

で、県下で一番高いところが5,300円。うちが安いほうから11番目です。

○11番（山本鉄太郎君）では、上限というのではないと。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） ないです。というのは、先ほど言いましたように、あくまでも各市町のサービスの推計に応じて給付費の21%を保険料で賄わなければいけないものですから、それに足りるだけの保険料を組まなければいけないという形になります。それを推計して出した今回の平成26年度までの動きで一番高いところが県内5,300円、県平均が4,714円、これはあくまでもうちの町という6段階の中の4段階の人の金額なんです。ですから、6段階の所得のある人は、これに1.5掛けした数字になりますし、生活保護の方は0.5掛けになります。

○委員長（村木 脩君） そのほか。

○3番（飯田桂司君） 数がちょっとわからないですけども、この居宅とそれから施設、介護の関係のうちでいろいろ介護を受けている方があろうかと思えますけれども、この内容、どういう数で計算されているのか。居宅も特別も施設もあろうかと思えますけれども、それによって金額的なものも違ってきておるのではないかと思うんだよね。そのこのところ。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 実績で申し上げてよろしいでしょうか。現在644名中、居宅の介護を受けている方は442名で、サービス内容的には、ヘルパーさんがおうちにお伺いする訪問介護ですとか、看護師さんが伺う訪問看護、あとデイサービスへ通ったりとか、そういうものが主なものになります。それからあと、地域密着型といいまして、グループホームですとか、そういう町で指定できるサービスがあるんですが、それに34名の方、それから施設へ行っている方が一応99名という形になってございます。これ足しても644にはならないです。というのは、サービスを受けていない方とか、当然入院されている方がいらっしゃいますので、そのパーセンテージは例えば89.3%ということで、それで、認定者のうちの89.3%の方がサービスを利用しているということでございます。

（「金額とか給付額とかそういうものは」の声あり）

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 24年度決算数値でよろしいでしょうか。居宅の1人当たりの平均給付費は月14万6,300円になります。地域密着型が16万7,800円、単純に施設だけですと26万5,700円なんですけど、食費と居住費の補足給付というのがありまして、それを入れますと29万6,500円、これが毎月町のほうの給付の負担額になります。1人平均です。

○3番（飯田桂司君） 大変金額的に額の多い施設あたりは金額的に多いなと思うんですけども、やはり人数が少ない割には、施設も少ない割には額が多いなということで、居宅はそ

の分少ないのかなと思いますけれども、わかりました。了解しました。

○1番（須佐 衛君） 1点教えていただきたいんですけども、今介護1号2号という言い方でよろしいのでしょうか。自治体のほうで面倒を見なければいけないというような話が聞こえてくるんですけども、その辺のところは今年度どういう形、次年度どういう形になっていくんでしょうかね。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） 認定者の65歳以上の方、1号被保険者ということで、ほとんど9割以上がそういう方で、2号の方というのは40歳から64歳の方の場合は全ての方が認定できるわけではございませんので、16疾病という病気が16種類の病気がありますものから。その高齢化に伴う病気というんですかね、認知症ですとか、あるいは脊柱管狭窄症ですとか、その高齢化に伴って発生した病気15種類プラスがん末期と。そういう方は40歳以上64歳の方でも介護認定を受けられるというような形にはなっていて、今うちの町で現状17人ぐらいしかいないです。多いときに二十四、五人いたですけれども。

○1番（須佐 衛君） そうしますと、今まで何か国のそういう国会等を見ていますと、その今まで国のほうで支出といいますか、そういうものをしてきたものが今度は自治体のほうで見なければいけないということですか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） それは次期、第6期の計画の中で、またその1号、2号ではなくて、今検討されていますのが、要支援1と2の方を制度から分離して町の事業にしましょうという制度改正が今進められておりますが、まだ半ばなものですから。どうなるかははっきり、反対しているそういう団体もありますので、はっきりそれがどうなるかというのはまだ決まっておられません。この3月にも担当課長会議がございますので、それで大方の方向性というのが見えてくると思うのですが、今のところ、29年ぐらいから要支援1、2の人の今国でやっているサービスの中の訪問と通所の2種類だけは町の事業に移しましょうという形になっています。27年から第6期が始まるんですが、そのしよっぱなではなくて、29年4月からということに一応なっています。

○委員長（村木 脩君） ほかにありませんか。どんなことでも聞いておいてください。

○11番（山本鉄太郎君） 273ページの役務費だけども、主治医意見書料というのが395万2,000円で、これ上げられているんですけども、1件当たりこれ幾らの想定でやっているんですか。それで何件ぐらいを見ているんですか。

○健康づくり課長（鈴木利昌君） これ認定審査会に上げるときの主治医に意見書を書いたただく金額になります。4種類ありまして、在宅サービスを受けている新規の方については、

5,250円です。在宅の継続、更新の方は4,200円です。施設に入所されている方の新規も4,200円です。施設に入っている方の更新時は3,250円という金額になっておりまして、件数は5,250円のほうが……、5,250円、すみません、5,000円の消費税なもので今まで5,250円でしたが、8%になりますので、若干変わりますが、在宅の新規が184件、在宅の継続が483件、それから施設の新規が132件、施設の継続が93件という形で見込ませていただいております。

これ認定者とイコールにならないのは、認定期間が半年の方がいらっしゃいますので、年に2回審査会にかけなければいけない人が出てきますもので、そのような形の中で数字がなっています。

○委員長（村木 脩君） はい、そのほか。
なければ、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時42分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。
それでは、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、質疑なしと認めます。
これをもって議案第18号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより議案第18号 平成26年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すること

に決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村木 脩君) なしと認めます。

以上をもちまして介護保険のほうの委員会を閉会させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時56分

○委員長(村木 脩君) 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第21号 平成26年度東伊豆町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の内容を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般といたします。

質疑ありませんか。

○11番(山本鉄太郎君) 18ページの浄水場の施設関係工事費、それから簡易水道関係工事費、配水関係工事費、この内容的なものをちょっと1つずつ内容的なものをわかりやすく説明願えますか。まず浄水場施設工事関係費。

○水道課長(山口 誠君) まず、浄水施設整備費の工事請負費ですけれども、26年度1件だけ工事を行います。白田浄水場汚泥掻き寄せ機設備工事を1件だけ行います。浄水場の汚泥処理設備がかなり古くなっているということで、処理能力が低下をしております。このような状況から、この設備を改修するんですけれども、全面改修するとかかなりの多額な費用がかかるということで、25年度から部分的に改修を行っているところでございます。25年度につきましては、脱水機の改修を行いました。今回26年度が掻き寄せ機改修を行うということで、来年27年度にはポンプ類の改修を行う予定になっております。このような形で3カ年で部分的な主要部分を改修するという内容でございます。

この掻き寄せ機というのは、汚泥を排泥室にためてそれをポンプで脱水をするんですけども、その汚泥を寄せる機械、まとめて寄せて、それを吸い上げると、そういう機械でございます。今それがちょっと不都合で止まっている状態なもので、ちょっと不効率な一応脱水になっておりますので、これを26年度に行うという内容でございます。

続いて、簡易水道にいてよろしいですか。

次に、簡易水道施設整備費でございますけれども、これは大川地区の工事になります。今回大川地区で1件工事を予定しております。大川浄水場配水流量計取りかえ工事ということで、大川浄水場のちょっと下側、霊友橋付近に流量計が設置されているわけなんですけれども、これが故障をちょっとしているということで、この流量計の取りかえ工事を行います。1件で250万円でございます。

次に、配水及び給水施設整備費ですけれども、こちらはそれ以外の工事ということで、全部で6件の工事を行います。

まず、1件目、国道135号送水管移設工事、これ継続工事でございますけれども、25年度も行いましたが、国道135号線沿いのさくら介護前からセブンイレブン方面に一応国道の歩道整備を行っておりますけれども、これに伴いまして支障となります送水管の移設工事を行うものでございます。

2件目で、県道稲取港線配水管布設がえ工事、これも継続工事でございます。稲取小学校から国道にかけて道路拡幅が行われておりますが、これもそれに伴います配水管の布設がえ工事でございます。

3件目、入谷地区配水管布設工事、これも継続工事でありまして、稲取の入谷・横坂宅さんからワイン工場方面にかけて、農道の整備を行っておりますけれども、これは道路が新しくできるということで、水道本管についても新設でございます。

それから4件目ですけれども、片瀬集落道配水管布設工事、これ新規事業でございます。片瀬地区の県の農林事務所のほうで中山間地域統合整備事業の関連だと思っておりますけれども、片瀬の片菅神社から南側、農協の片瀬店あたり前ぐらいに出てくるんだと思っておりますけれども、この辺の農道の新設工事が行われます。これに伴いまして、この道路内に水道本管を布設する内容でございます。

次に5件目ですけれども、上神田配水池遠方監視システム改修工事ということで、奈良本の豊寿園の上側というか、風車側にこの上神田配水池がありますけれども、この中にあります遠方監視がちょっと今故障をしているということで、この遠方監視システムを改修する内

容でございます。

最後に6件目ですけれども、白田浜水源排水流量計取りかえ工事ということで、白田友路トンネルを過ぎて、磯部さんのすぐ先左側の山側に白田浜水源がございます。そこに設置してあります流量計が故障いたしておりますので、これの取りかえ工事でございます。

以上、6件で6,200万円でございます。

以上が工事内容でございます。

○11番(山本鉄太郎君) ちょっと用語でわからないんですけども、奈良本の遠方監視の改修って、これ遠方何て書いてあるのか。

○水道課長(山口 誠君) 遠方監視、現場へ行かなくても……。

○11番(山本鉄太郎君) それはどこについているのかな。

○水道課長(山口 誠君) 上神田配水池。

(「みやはら園のところですか」の声あり)

○水道課長(山口 誠君) そうです。そのちょっと下ですよ。あそこに配水池があるんですけども、三井大林のほうに送っている配水池も兼ねているんですが、そこに監視システムが設置されているんですけども、一応故障したということで、これの改修でございます。

○11番(山本鉄太郎君) はい、了解です。

○委員長(村木 脩君) そのほか。

○1番(須佐 衛君) すみません、ちょっと基本的なことでお聞きしたいんですけども、14ページのところですが、営業収益と営業外収益というのがあると思うんですけども、営業外収益のところは次年度予算でプラスになっているということになると思うんですけども、この営業外収益というものは、どういったものなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○水道課業務係長(木田尚宏君) 営業外収益は、水道事業の基本的な水道料金とか、直接的な業務内容とは少し外れる部分のもの、そういうものの収益ということです。受取利息及び配当金というのは、水道事業の預金がありまして、それに付随してついてくる利息、その収入ということです。

分担金というのは、水道を引くときの加入金みたいなものです。これ基本的に業務的にはちょっと関係はあるんですけども、公営企業のほうの中でも営業外収益のほうに分類されているものですから、分担金ということで、こちらのほうに計上しております。

長期前受金戻入ですけども、これ今度の制度改正、26年度の予算から公営企業法の会計制度の見直しがありまして、補助金等により取得した固定資産、これを取得時にさかのぼりまして

収益化しなさいよということです。取得時にさかのぼって、今まで減価償却もさかのぼってするんですけども、みなし償却というのをやっけていまして、それは補助金等の部分を除いた部分を減価償却していたんですけども、今度はその制度が廃止されて、取得時にさかのぼって減価償却しなさいよと。また、資本剰余金とかに計上されている償却資産を購入した額、そういったものも減価償却費に見合う部分をさかのぼって収益化しなさいよというような制度改正になりました。その収益化された26年度の部分をこちらの長期前受金戻入という形で営業外収益のほうに計上するということになりまして、その額が2,657万4,000円ということです。

あと、雑収益ですけども、こちらはそれ以外の収益です。主に動力費、うちのほうで負担している電気代なんかを分水契約なんかを結んでいるところが、また後で水道課のほうに払っていく収益とか、そういったようなもの内容になっております。

以上でございます。

○1番(須佐 衛君) そうしますと、この長期前受金に関してなんですけれども、これまではなかったものだということになるわけですね。この部分がそうしますと、この帳簿上では大きいですね。随分大きな額になってきているということで、これで収入が増えているという、帳簿上こういう形になっているということですね。

○水道課業務係長(木田尚宏君) すみません、ちょっと言い忘れたんですけども、この長期前受金戻入というのは、現金が入ってくるわけじゃありません。あくまでも数字上のものです。なものですから、数字上で収入が増えるというような形なものですから、現金の収入はありませんので、その辺をちょっとお間違いがないようお願いいたします。

○委員長(村木 脩君) 2,600万というのはこれはどこのものをさかのぼって減価償却……

○水道課業務係長(木田尚宏君) 10ページを見ていただきたいですけれども、10ページの6の下に(1)で、資本剰余金という部分があります。資本の部のところですけども、ここに16億3,650万9,000円と資本剰余金の合計額が載っています。このうち、このほとんどの部分ですね、土地とか非償却資産を除く部分が償却資産に当たるんですけども、その部分が16億8,005万1,000円ぐらいあります。その部分をさかのぼって、減価償却に見合う部分を収益化するということになります。これは水道事業が始まったことにさかのぼってということです。昭和36年です。そこまでさかのぼって収益化しなさいよということなのです。それで、この26年度の部分に当たるものが長期前受金戻入ということです。数字上、営業外収益のほうに計上するような形になります。

それで、25年度までのものにつきましては、利益剰余金ということで、13ページをごらんくだ

さい。13ページの剰余金の中に（2）利益剰余金がありまして、ハのところに当期末処分利益剰余金があります。ここに7億9,785万5,000円という数字が載っています。こちらのほうに数字上、25年度までの利益剰余金ということで、数字上です。現金は全くありませんけれども、計上されてくるような形になっております。そのさかのぼって25年度までの収益化された部分というのが、8億7,027万4,000円ありまして、それが前年度からの繰越欠損金なんかが引かれまして、あと26年度の予定利益ですか、そういうものをプラスマイナスして最終的に26年度末に当期末処分利益剰余金として7億9,785万5,000円になるということで、こちらのほうに計上しております。

以上です。

○委員長（村木 脩君） どうですか、1番。

○1番（須佐 衛君） ちょっと難しくてわからないです。何となく帳簿上でそういう形になっているということで、そうしますと、営業収益に関してはこれ営業収益だけ見ると減少しているという形で間違いないんでしょうか。予算としては減少するというので、間違いないかなど、ちょっとお聞きします。

○水道課長（山口 誠君） 今おっしゃったとおりでございます。予算上の14ページで1目が給水収益、これは上水道料金でございますけれども、本年度4億1,500万円ということで、前年と比較しますと、1,000万円減額しております。簡易水道収益、これ大川地区の水道料金でございますけれども、1,600万円で前年度比較で260万円減額しております。これのトータルが給水収益になるわけですが、前年度と比較して1,260万円減額と。これは予算ベースで減額という形でございます。

以上でございます。

○11番（山本鉄太郎君） 今、給水のこれの料金だけれども、昨日だかおとといあれだよ、減額補正しているよね。それで、内容的に説明で一応持ち直すのではないかというような感じでこれだけ上げさせてもらったというような1,000万減のあれで、上げさせてもらったと言うけれども、事務局の皆さんの頭の中で1,000万でまた減額するのではないかなと思っていやしないか。この辺の要するに認識はどうですか、あなたたちは。

○水道課業務係長（木田尚宏君） 25年度の水道料金収入なんですけれども、1期、2期分、こちらが非常に落ち込みました。観光客数の減少ということもあります。そして、一番大口の一番大きい分譲地さん、そちらのほうで保養所が閉鎖したという、24年度中に4軒保養所がありまして、その大きい保養所が閉鎖した影響などありまして、それと24年度中に廃業した大き

い旅館、ホテルが3軒ありました。そういったものの前年との比較で大幅に1期、2期で2,300万ぐらい料金調定額が落ち込みました。

そういった影響もありまして、その辺の部分で26年度はその影響がなくなってくるものですから、若干上向いてくるというような予想をしております。その大手分譲地内の4軒閉鎖した保養所の中でも2軒が再開の見通しだということです。そういった影響もありまして、ちょっと戻すようなことを予想しております。

○11番（山本鉄太郎君） それは想定でわかるんだけど、また大幅な減額なんていうと余り格好いいものじゃないしさ。だから、この辺で私は思うんだけど、要するにこういう歳出の予算を組んで歳入のこれを充てるんだらうけれども、これで果たしていいのかなと私は思うんだよな。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時20分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○11番（山本鉄太郎君） これ今いろいろと聞いていると、もうもしもそういうようなあれが生じたときには、やっぱりまた水道料金の値上げに一応見ていかなければならないのではないかなと思うわけですよ。だから、この水道料金の値上げに対しては要するに管理者が委嘱すると思うんだよ、値上げの委員会設置の。だからそれ前もって管理者とうんと密にすることができるだけ早く、打ち合わせをするように周辺の状況を見ながら、やってもらいたい、大変だらうけれども。お願いですけれども。

○水道課長（山口 誠君） 水道収益と費用のほうのそれに対して大分上がってきておりますので、町長のほうも答弁いたしましたように、26年度では一応料金の改定を検討したいということっておりますので、事務的に早目にその辺を進めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○11番（山本鉄太郎君） はい、了解。

○5番（村木 脩君） 今度消費税は外税にするのか。それによってまた様式なんかも変わっ

てくるのかどうなのか。その辺について。

○水道課長（山口 誠君） 確かに今、給水条例で水道料金が規定されておりますけれども、内税となっております。その辺も含めて料金審議会で今度検討したいと思っておりますけれども、事務局としては、外税にしたほうが消費税が上がったときにそのまますんなりいきますので、いいのかなというふうに思っておりますけれども、その辺、含めて検討させていただきます。

○5番（村木 脩君） じゃ、とりあえず26年度は内税の形でいくと。その審議会はいつ開かれるのかわからんけれども、その通った時点で様式では、電算の様式を変えるのかな。それは納付者なんかも変わってくるのかなと。当然外税になると。

○水道課業務係長（木田尚宏君） そうですね、今、内税方式なものですから、その辺も多少変わってくると思います。また、これ料金審議会で検討して答申が出た内容を、今後そういった納付書、そういった業務的なものに反映させていこうと思っております。

○5番（村木 脩君） 何かその辺がちょっと遅いのではないのと。25年のもう上がると言った時点でそういうものを検討しないと本来はおかしいのではないのかという気がするんだけど。

○水道課業務係長（木田尚宏君） 26年度中は料金はそのまいきますので、消費税が3%上がりますけれども、その部分は、何ていうんですか、水道課のほうで負担するような形になってしまうんですよ。結局内税、今条例とかにも消費税のことは全く載っていないんですよ。ただ、金額が載っているだけなものですから。その辺でちょっとでも料金が動く場合は、料金審議会で審議して答申を得て改定するような形なものですから。26年度中に料金審議会を開催して審議するようにしますので、26年度中については、現行料金でいくような形になってしまいます。

○5番（村木 脩君） 26年から上がるというのに、26年に審議するというのは何だよな。本来なら、この間消費税の質問をしたんだけど、何かおくらしているなという気がするんだよな。だから、町が負担するという事は、水道の場合には使った人なんだけど、税で結局は使わない人もみんな使った人に負担するということになるから、逆に消費者が払うべきものは消費者が払うので、その辺の検討が当局もそうだけれども、水道のほうも1年おくらしてしまったのではないかという気がするんだよな。

本来は25年中にもうその結論は出して、26年度の4月1日からもう変わっていかなければ本来はいけないのだろうと思う。各企業はみんなそれをやっているのに。どうも行政的におくれたなという気はするんだけど、ほかの市町村もみんなそうなのかな。

○水道課長（山口 誠君） ほかの市町の関係ですけれども、外税のところもあるし、内税のところもあります。どちらにしましても、条例改正をして消費税8%に変えていますので、当然26年4月1日から8%の消費税が加えられるという内容になっています。

東伊豆町につきましても、条例改正をして26年度4月1日から8%の消費税を加えた料金にすることも可能でしたけれども、それはやらないで、料金そのまま据え置きにしましょうということで、値上げはしない状態で今います。というのは、その消費税をアップする分ではなくて、全体的な料金改定が必要だよということで、その26年度については、その辺を含めて検討しましょうかということで、ですから、今事務局と考えているのは、26年度中にもうトータルの水道料金を改定して、27年度の当初から料金改定をしたいというふうに今考えております。

○5番（村木 脩君） どうも私は違うなという気がするんだよ、その料金改定と税の問題は。それをこの水道料金で見るとということ自体が、3%を見るということは、自分ところの利益をわざわざそっちへ返しているということだから。本来なら税は税として、この4月1日に本来は課税すべきものだと。製造料金はまた別の話でさ、税で消費税法で決まったものをその中で検討すること自体もおかしな話で、本来は消費者が当然払わなければいけないものを行政側が、行政といたって公営企業なんだからさ、事業側が持つということは普通は考えられない話なんだよな。だから、そこのところが、ちょっと私は出おくれたなという気はしているんだけども。

それはそれでいいですよ。来年やるというのなら。ほかの市町村はどうなんだろう、みんな、その辺が出おけているのか。みんなそういう方式でやっているのか。

○水道課長（山口 誠君） ほかの市町はこの全体で料金改定のことは特にやっていませんので、その消費税だけのことについては、条例改正をして4月1日から3%上乗せをして8%でやっています。

○5番（村木 脩君） それが本来だ。

○水道課長（山口 誠君） それも本来ですね。

○5番（村木 脩君） この間も余り質問して納得していなかったんだけども。

○11番（山本鉄太郎君） その辺については、要するに意見書が出て、そういう形、今、委員長が言ったように、税というものはそういうものではないじゃないですかと、使用料は使用料ではないですかという形のものを、これ意見書をつけて出したほうが私はいいと思いますよ。職員に判断させるべきじゃないと思うから。

あと1点いいですか。

恐らくこの稲取地区水源調査費に5,000万円とってあるけれども、これは恐らく3号井のところじゃないかと思うんだけど、3号井の要するに現状と、それからそれを回復させられないのか、今の技術で。その辺はどういうふうに認識していますか、水道課として。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時32分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○11番（山本鉄太郎君） 今の3号井の調査費が5,000万というのは高いから、これは工事費かなと思ったのだけれども、調査費と書いてあるから、どういう調査をするんですか。

○水道課長（山口 誠君） 25年度に熊口水源のところの調査を行いましたけれども、これと同じような調査です。口径31センチで深さが300メートルぐらいまで一応試掘調査を、ボーリング調査なんですけれども、これをまた同じような形でやってみたいということでございます。

○11番（山本鉄太郎君） 今出ているから出るという可能性があって、ほかにもう1本掘ったらもとの水量が落ちるなんていうことはないかな。脈は違うところを狙うのか、同じ脈のところへ行くのか。それとも2本入れれば今1,300と言ったけれども、その倍の2,600が出るのか。そうすれば管を太くすればそれだけ出てくるじゃない、素人的に考えれば。どういうふうな考えを持っていますか。

○水道課長（山口 誠君） 確かに3号井につきましては、日1,300トン、今とれるということでございまして、一応その辺の付近を掘ってみたいということで、今言われましたように、3号井に影響が出るのか。それとも全く影響が出ないでまた同じようにさらに追加で1,300トンぐらい取れるのか。これはちょっと掘ってみたいとわかりませんので、掘って揚水試験をやりとその辺がわかるということですので、とりあえずその辺の調査をしてみたいということです。余裕があればまたさらにもう1本という形で増やしていきたいというふうに思っています。これは将来的には白田浄水場を廃止する方向で今調査をしておりますので、稲取地区では全体で7,000トン日、1日7,000トンぐらいを目標に今調査をしてとれば稲取地区が全域賄えるということでございますので、その辺の調査を行う予定でございます。

○委員長（村木 脩君） そのほか。

○8番（森田禮治君） 関連して、今の3号井のあれはそれ以上は上がらないの。

○水道課業務係長（木田尚宏君） 昔、1,800トン、日量があったそうです。ポンプが非常に効率が悪いということで、もっと小さいポンプに落としたそうなんですよ。それで1,300という揚水量になったということで、余り一遍に吸い上げると電気代がものすごくかかるわけですよ。日量1,000トンぐらいの井戸を掘るのが一番効率がいいと言われています。

○8番（森田禮治君） これ例だけけれども、内水面で考えたらこれは水の量も違うけれども、裾野に掘ったのが日量2万トンの井戸を掘ったで、足りないということです。だけれども、すぐ近くを掘ったけれども、こっちには影響がなかったんだからよかったようなもので、あれ30メートルぐらいしか離れていないので、だからそのぐらいの水を揚げる能力であればかなりのあれが出てくるんじゃないか、水さえあればの話で。だから私今さっき聞いた。それ以上は揚げられないのかと聞いたのはそこにある。

○水道課業務係長（木田尚宏君） 井戸を掘って圧の関係がありまして、下から上がってくるというのがあるんです。3号井も200メートルぐらいは掘っているのではないかなと思うんですけども、実際七十五、六メートルぐらいのところまで自分で上がってきているような形なんです。それよりもちょっと下に水中ポンプを据えつけているという現状です。

だから、圧の関係で自噴というですか、自分で上がってくるような形であれば、その浅いところまで上がってくれば電気代も少なくて済むということなんです。それはちょっと掘ってみないとわからない。

○8番（森田禮治君） 掘らないで探査という方法があると思うんだけど。あるんだよ。それは裾野あたりの連中が、裾野ってうちのほうも井戸を何本も掘ってあれだけれども、うちのほうが水が何もなかったやつを井戸を掘って水を揚げているんだから。それは空中からなんで、これは防衛庁がやったことだから、金がかかっているわけで。それで下に湖があるということで、結局井戸を何本も掘ってそこから揚げているんだよ。それで三島のほうが出なくなるかと思ったら、そうでもない。三島のほうの出なくなるというのは工場が揚げたから出なくなっただけ。うちのほうの井戸じゃなかった。そういう例もあるから、そういう探査で井戸を掘ってみなければというやつは、今まで2カ所やってだめだから、そういう方法もあるのではないかと思うんだ。

○水道課長（山口 誠君） 今言われましたようなその探査方法については、いろいろあると思いますけれども、掘って調べるというのが一番はつきりわかるということで、多分今言われ

たのは空中電磁法探査ということで、ヘリコプターを飛ばしてその辺で電磁の関係で何か調査する方法なんですけれども、これをやる場合は広域的な調査をする場合に適しているということで、ただし費用が大分高いということも聞いております。

うちの町では、これではなくて電気探査という形で比抵抗映像法探査というので、一応300メートルぐらいの深さまで調査する内容なんですけれども、これでやって熊口水源のあそこがいいだろうということで、掘削をしたわけなんですけれども。一応探査はやっても実際には掘ってみないとまた結果は出ないということでございます。

以上でございます。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時46分

○委員長（村木 脩君） では休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第21号 平成26年度東伊豆町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見があ

りましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） あります。

ですから、消費税の関係等を網羅し、料金改定等の早急な要するに促し、そういうような委員会の設置のあれを早急にやっていただき、職員の方も大変でしょうけれども、これは要するに法律的な順番というか、そういうものを踏まえた上で意見書を管理者に出して、事業者に出してもらいたいと思います。

○委員長（村木 脩君） 今の御意見に……。

（「賛成です」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、意見書を付すということでまとめたいと思います。

ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見を付することに決しました。

以上で水道会計予算について終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時09分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第19号 平成26年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全部といたします。

質疑ありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 毎年のことですけれども、天草の収入が主なものでございますけれども、今1そうだと思いますけれども、これが増えることがないのか。それともう1点、稲取旅館組合として貸付料80万、これは契約更改というかあれは今度はいつごろになるわけです

か。

○企画調整課長（吉野竹男君） 天草の操業の関係ですが、これ25年の当初予算でも附帯決議が付されておりますものですから、今回25年度については、3回管理会を開きましたけれども、そのときに漁協選出の管理会委員に内容はお話をしまして言ったところ、いろいろ難しい内容があるんだけど、前向きに考えますというような話だったんですが、大分今 をやっている方も高齢になったということで、隻数を増やすということも当然なんですけれども、そろそろ操業方法も見直すことができませんかというような投げかけはさせていただきました。いろいろちょっと法的に難しいところもあるようですが、何か努力してみるというような回答はいただいています。

それから、むかい庵の関係だけでも、これが、これ以前に管理会でもお話をさせていただいた経過があるんですが、一応現在の80万という内容については、27年10月まででございます。そこからは、また新たな貸付額ということになるかと思います。来年27年については、特に月割の計算が出てくると思います。

以上でございます。

○11番（山本鉄太郎君） 了解です。

○委員長（村木 脩君） そのほか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第19号 平成26年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村木 脩君) なしと認めます。

以上をもちまして稲取財産区特別会計予算についてを終了いたします。

それでは、引き続き本委員会に付託されました議案第20号 平成26年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の内容を歳入歳出全部といたします。

質疑ありませんか。

○11番(山本鉄太郎君) 申しわけないですけども、311ページの売電収入、これ単価は幾らぐらいという見積もりになりましたか。

○企画調整課長(吉野竹男君) 4月からの消費税アップ後の単価ですが、20.02円キロワット当たりということで契約が交わしてあります。ちなみに以前からの単価を申し上げますと、最初がR P S法の適用により売電したときが11円76銭でございました。それが去年の24年10月から新エネの関係で19円45銭になりまして、その19円45銭はこれ5%でしたので、これが8%になるということで、20.01円と。キロワット当たりですけども、そういう単価になります。

○委員長(村木 脩君) そのほかございますか。

○1番(須佐 衛君) 314ページなんですけど、1款電気事業費の2項風力発電事業費、発電施設保安管理委託料に関してなんですけど、この額は昨年と比べますと、1,000万ぐらいですか、1,200万低くなっていますけれども、その辺のところはどういうふうになっているんでしょうか。

○企画調整課長(吉野竹男君) 全国で風車も2,000基ぐらい、もう建ってしまっていて最初はメーカーが独占的にそういう保安管理をやっていたわけです。今言ったような本数でメーカーもやり切れないというところで、下請け業者がその私ども始めて10年目ですけども、10年間で相当知識・技術を備えましたものですから、そちらのほうへシフトしているというのが現状です。ただ、部品ですとか、そういうものについても、パテントの関係だとメーカーでなければできないんですが、それ以外のところについては、そういう専門業者が請け負っていくような傾向にありまして、やっぱりメーカーと比べますと相当人件費等でも安いものですから、そ

ちらのほうに移行していったというのが現状でございます。今後もそういう傾向は強くなってくると思います。

○1番（須佐 衛君） そうしますと、下請業者と申しますと、これは町内の業者になってくるのでしょうか。それともやはりある程度専門的なものの知識がある業者でしょうか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 全体的には知識のある以前メーカーの下請をやっていたのが主にやります。それから、本当に軽微なものについては、地元の電気屋さんにも現在活用してやっています。

○1番（須佐 衛君） では、もう1点、最近の風車の状況と申しますか、調子、ぐあいというのはどうなんでしょうか。最近結構よく回っているようですけども。

○企画調整課長（吉野竹男君） 大変良好でございます。

○11番（山本鉄太郎君） 現在、風力のほうの基金はどれだけありますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 25年末で約2,950万です。これが26年度当初、この予算の中で1,371万ほど予算の段階では積み増しをするということになりますものですから、予定としましては26年末で4,320万ぐらいと。これに利子が若干加わるかもわかりませんが、そんな予測をしております。

○11番（山本鉄太郎君） あと15年の風力は要するに耐用年数だと思いますが、できればだめに風化する前に取り壊しをするには恐らく3基で1億円ぐらいはかかるのではないかなと、建てたときからそういうふうな見込みで私はいましたけれども、それくらいの基金の積み立てをお願いしたいと思うから、頑張って積み立てをお願いしたいと思いますが、どうですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 単価も上がってきますから、費用も先ほど言ったような抑制を図っております。できる限り基金への積み増しに配慮をしていきたいというふうに思っております。

○11番（山本鉄太郎君） お願いします。あとはいいです。

○委員長（村木 脩君） そのほかございませんか。

○8番（森田禮治君） 太陽光から見るとばかに売電価格が安いね。それはどういうことだろうか。

（「俺に聞かれても困るんだけど、あれは国が示している金額なもので俺には答えられないけれども」の声あり）

○8番（森田禮治君） それはわかっているさ。何で風力は安いのかな。

（「いいですか、休憩いただければ」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時25分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに御意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第20号 平成26年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

それでは、以上をもちまして風力発電事業特別会計予算についてを終了いたします。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、委員長報告書につきましては、3月6日の本議会前、事前に皆さんにお示ししたいと思っております。来る3月5日午後1時より検討をいたしたいと思っておりますので、御出席を願います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時27分

平成 2 6 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 3 月 5 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成26年3月5日（水）午後1時03分開会

出席委員（6名）

1番	須佐衛君	3番	飯田桂司君
5番	村木脩君	8番	森田禮治君
11番	山本鉄太郎君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

書 記 鈴木文昭君

開会 午後 1時03分

- 委員長（村木 脩君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。これより直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時54分

- 委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。それでは、これをもって特別会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、特別会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。これをもちまして、特別会計予算審査特別委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 1時55分